

平成21年草加市議会第4回臨時会 市長提出議案等一覧

【議案】

- 第97号議案 平成21年度草加市一般会計補正予算（第5号）
- 第98号議案 平成21年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第99号議案 平成21年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第100号議案 市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第101号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第97号議案 平成21年度草加市一般会計補正予算（第5号）

平成21年度草加市一般会計補正予算(第5号)

歳入・歳出補正予算額 △220,168千円
補正後の歳入・歳出予算額 64,042,605千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
17繰入金	△220,168	・財政調整基金繰入金	△220,168
合計	△220,168		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	
1 議会費	△3,339	・議会事務事業 ・人件費	△4,262 923
2 総務費	△27,794	・人件費	
3 民生費	△84,042	・人件費	
4 衛生費	△27,805	・人件費	
5 労働費	△609	・人件費	
6 農林水産業費	2,417	・人件費	
7 商工費	1,758	・人件費	
8 土木費	△24,285	・人件費 ・新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金 ・公共下水道事業特別会計繰出金	△21,803 △7,682 5,200
9 消防費	△29,570	・人件費	
10 教育費	△26,899	・人件費	
合計	△220,168		

第98号議案 平成21年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出補正予算額 5,200千円
補正後の歳入・歳出予算額 7,595,125千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
5繰入金	5,200	・一般会計繰入金	
合計	5,200		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	
1 総務費	5,200	・人件費	
合計	5,200		

第99号議案 平成21年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出補正予算額 △7,682千円
補正後の歳入・歳出予算額 1,850,420千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
4繰入金	△7,682	・一般会計繰入金	
合計	△7,682		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	
1 総務費	△7,682	・人件費	
合計	△7,682		

第100号議案 市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 目的

一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給率の引下げに準じて、市長、副市長、病院事業管理者及び教育長並びに議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給率を引き下げるものです。

2 内容

	6月期末手当			12月期末手当			年間合計		
	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	引下げ分
市長・副市長・病院事業管理者	2.10月	1.95月	△0.15月	2.30月	2.20月	△0.10月	4.40月	4.15月	△0.25月
教育長	2.10月	1.95月	△0.15月	2.30月	2.20月	△0.10月	4.40月	4.15月	△0.25月
議長・副議長・議員	2.10月	1.95月	△0.15月	2.30月	2.20月	△0.10月	4.40月	4.15月	△0.25月

※平成21年12月の期末手当から適用

3 施行期日

公布の日の属する月の翌月の初日

第101号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 目的

平成21年度人事院勧告にかんがみ、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き下げるものです。

2 内容

(1) 給料月額の引下げ

行政職給料表 一般会計実質改定率 (平均△0.16%・△542円)

医療職給料表(2)及び(3) 在籍職員がないため表上改定率(平均△0.18%)

(2) 期末手当及び勤勉手当の支給率の引下げ

ア 再任用職員以外の職員

6月							12月							年間合計 (期末手当+勤勉手当)		
期末手当		勤勉手当		期末手当+勤勉手当			期末手当		勤勉手当		期末手当+勤勉手当			現行	改正案	引下げ分
現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案	引下げ分			
1.40月	1.25月	0.75月	0.70月	2.15月	1.95月	△0.20月	1.60月	1.50月	0.75月	0.70月	2.35月	2.20月	△0.15月	4.50月	4.15月	△0.35月

※平成21年12月の期末手当及び勤勉手当から適用

イ 再任用職員

平成21年12月のみ														
期末手当			勤勉手当			期末手当+勤勉手当								
現行	改正案		現行	改正案		現行	改正案	引下げ分						
0.85月	0.80月		0.40月	0.40月		1.25月	1.20月	△0.05月						

平成22年度以降																			
6月							12月							年間合計 (期末手当+勤勉手当)					
期末手当		勤勉手当		期末手当+勤勉手当			期末手当		勤勉手当		期末手当+勤勉手当			現行		改正案		引下げ分	
現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	引下げ分	現行	改正案	引下げ分
0.75月	0.65月	0.35月	0.35月	1.10月	1.00月	△0.10月	0.85月	0.85月	0.40月	0.35月	1.25月	1.20月	△0.05月	2.35月	2.20月	△0.15月			

3 施行期日

公布の日の属する月の翌月の初日。ただし、医療職給与表及び平成22年度以降の再任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給率については、平成22年4月1日。